

小郡市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

1 現状

(1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等及び民間従業員のデータ

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小郡市	41.7 歳	37 人	336,097 円	357,627 円	353,167 円	-	-	-	-
うち調理員	38.3 歳	27 人	310,841 円	333,170 円	328,440 円	-	- 歳	- 円	-
うち用務員	50.8 歳	10 人	404,290 円	423,460 円	419,860 円	-	- 歳	- 円	-
福岡県	49.9 歳	1,050 人	354,259 円	404,099 円	384,432 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	-	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	48.0 歳	63 人	313,225 円	346,246 円	330,862 円	-	-	-	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 技能労務職種等と民間の職種等の比較については、年齢、業務内容、雇用形態等の条件に違いがあり、比較する対象としてふさわしくないので掲示していません。

(2) 職種ごとの年齢別職員数

区分	17歳	18歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳
	未満	19歳	24歳	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	54歳	59歳	64歳	
全体	人 0	人 0	人 0	人 4	人 7	人 6	人 4	人 9	人 4	人 3	人 0	人 0
調理員	0	0	0	4	7	6	3	5	2	0	0	0
用務員	0	0	0	0	0	0	1	4	2	3	0	0

(3) その他技能労務職員等の給与に関する事項

給料表
行政職給料表(一)適用し、平成18年4月1日に給与構造見直しを実施した。

技能労務職に係る特殊勤務手当
災害出動手当

昇給基準
毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給(55歳を超える場合は2号給)を標準として昇給する。

2 基本的な考え方

平成19年度に策定した小郡市行政改革行動計画に基づき、給与水準・定員管理の適正化に努めていく。

3 具体的な取組内容

技能労務職等の給与等のあり方については、平成20年度中も国、県及び近隣市の動向を注視し、また必要に応じて引き続き関係者と協議して順次実行に移す。